

平成 31 年度事業計画書

少子高齢化で人口が減少し、企業における 65 歳までの雇用延長も進み、社会・経済環境の変化に応じてシルバー人材センターも変化を余儀なくされています。

シルバー人材センターが今後さらに会員を増強するためには、シルバー人材センターでの就業の魅力や生きがいをいかにアピールするかが重要です。

そして地域社会の一員として存在価値を高めることも必要です。

そのために、就業の動機・仕事の満足度・就業継続意向など、高齢者の就業意識を探り会員拡大に努めます。

また、就業機会の拡大においても、請負・委任・派遣事業の形態を適時に適用し法令順守・適正就業を徹底していきます。

地域の多様なニーズに対応し、高齢者の強みを派遣で生かし、派遣先にシルバー派遣の理解を得る取り組みも推進します。

事故ゼロをめざし、本年度も役職員・会員が一体となって、事業の推進に取り組み組織の活性化に努めていきます。

1 実施計画

(1) 円滑な事業運営と組織体制の確立

センターの抱えている課題や問題点を把握し、役職員が分析し地域班の班長の協力も得ながら組織体制の確立に努めます。

入会促進と退会抑止、シルバー人材センターのイメージの向上・転換で、魅力あるセンターづくりに取り組みます。

(2) 効果的な普及啓発活動と就業意欲のある会員の確保

ポスターやリーフレットの活用、各種会合の利用等、あらゆる機会を利用して、より効果的な普及啓発活動を推進します。

就業機会の確保、活動に対する理解と認識を深め、幅広い技能を持った就業意欲の高い会員の確保に努めます。

会員の口コミによる加入促進活動や、ホームページでの情報発信の機会を増やし、シルバー人材センターの活動を PR することで、会員拡大に努めます。

(3) 就業に関する知識・技能の向上

知識・技能の向上を図るため、各種講習会を実施し就業の促進に努めます。

技術や技能を持った会員から、指導を受けやすい環境をつくり後継者育成に役立てます。

(4) 安全・適正就業の推進

「安全就業ニュース」や「重篤事故事例集」などを活用し、自らのこととして共有し、安全意識の徹底とその高揚を図ります。

就業の適正化に取り組むとともに、就業基準に基づくローテーションの徹底により長期就業の是正を図ります。

- ① 安全就業対策推進員の配置
- ② 安全就業推進活動
- ③ 安全講習会の実施
- ④ 安全パトロール（就業現場巡視）の実施
- ⑤ 機械・安全保護具の点検整備
- ⑥ 安全保護具装着の勧奨
- ⑦ ヒヤリ・ハット体験事例の収集

(5) 会員相互の連帯強化と社会参加への支援促進

地域班会議を行い、会員相互の連帯意識と親睦・地域の発展に貢献します。

就業のみでなく、ボランティア活動を含め、多様な地域高齢者の社会参加ニーズに対応するため、会員同士や地域住民とのコミュニケーションを深める取り組みをします。

『元気だから働く』ではなく『働くから元気』な会員増を目指します。

各種情報をセンター広報誌「あしすと」、事務局だより「いずみ」に掲載し、社会参加を支援します。

(6) 職業紹介・派遣事業の推進

地域の多様なニーズに対応し高齢者の強みを派遣で生かす取り組みと、派遣先にシルバー派遣の理解を得ることを徹底していきます。

また、職業紹介・派遣事業に関する会員及び職員の資質の向上と研修を行い、労働関係法令の認知・情報収集に努めます。